

選挙を経て高まるインド債券の魅力

2019年7月23日

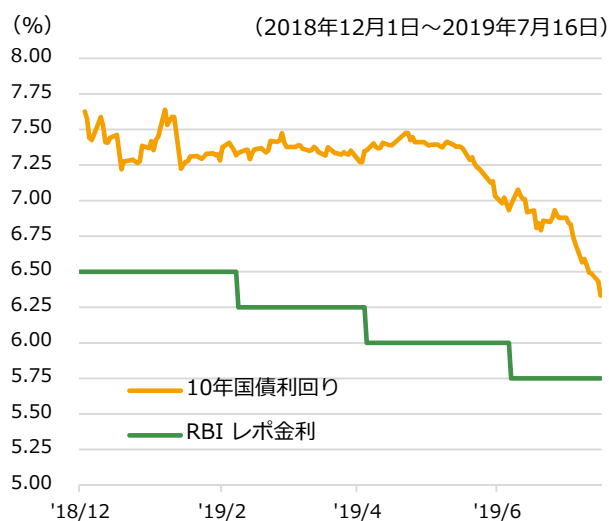
債券市場は金融緩和を受けて金利低下、為替は安定した動き

インド経済は2018年後半に発生した大手ノンバンクの破綻をきっかけとして金融機関の貸出し姿勢が慎重化したことや、下院総選挙を控え先行き不透明感から個人消費が手控えられたことなどの悪材料はあったものの、2019年第1四半期の実質GDP（国内総生産）成長率は5.8%となっています。RBI（インド準備銀行）は2019年の前半に、政策金利を6.50%から5.75%へ、計3回の引き下げを行いました。

4月から5月にかけての下院総選挙ではモディ首相率いるインド人民党が大勝しました。モディ首相が再選され、7月5日に発表された2018-19年度の政府予算案でこれまで取り組んできた経済・構造改革と財政健全化路線の継続が確認されたことは、債券、為替ともに好材料となりました。

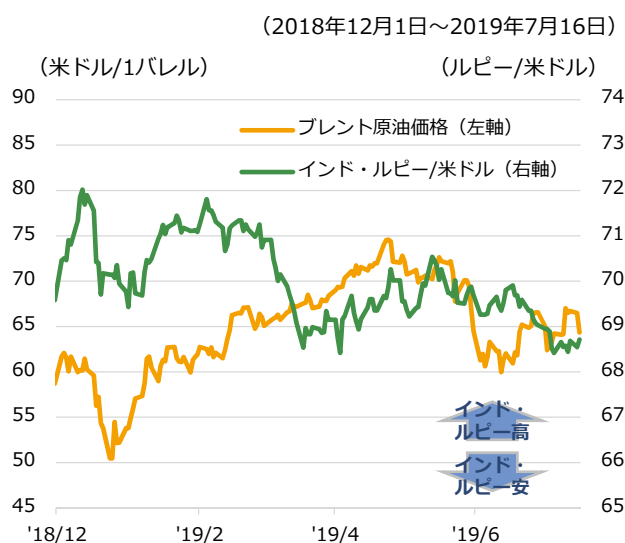
インド債券市場では、物価の低位安定や政策金利の引き下げを受けて、足元では金利は低下基調となっています。一方で、インド・ルピー市場は原油価格の動きに左右されながらも、モディ首相の再選への期待や、外貨準備の増加などの安心感がサポートとなり、安定した推移となっています。

インド10年国債利回りと政策金利の推移



(出所) ブルームバーグ

ブレント原油価格とインド・ルピー為替の推移



(出所) ブルームバーグ

高利回りのインド債券への投資は魅力的

モディ首相の再選と与党インド人民党が下院総選挙で過半数を大幅に上回って大勝したことから、第二次モディ政権では経済・構造改革がさらに進展すると期待されます。外国資本への市場開放やビジネス環境の改善への取り組みは、海外からの直接投資を増やし、為替市場への安定をもたらすことが期待できます。

構造改革期待による資金流入といった要素に加えて、先進国において金融緩和姿勢への傾斜が進んでいる外部環境を踏まえれば、高利回りのインド債券への投資は魅力的と言えます。

安定したパフォーマンスを支える運用体制

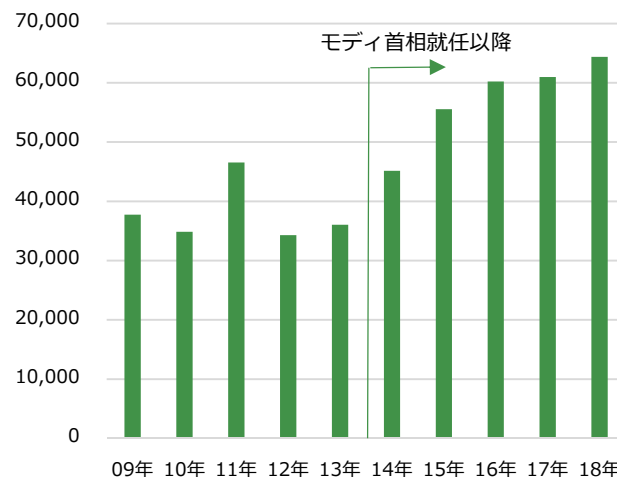
当ファンドでは、金利見通しに基づく機動的な年限構成の変更とともに、高い利回り水準を享受すべく事業債を含んだ国債以外の銘柄への投資も行っています。

2018年後半の大手ノンバンクの破綻の影響に関しては、当ファンドの保有する社債は優良銘柄が厳選されており、それらの信用力への影響は限定されています。むしろ今回のような局面は、優良銘柄の積み増しの好機ととらえております。

当ファンドは、当社のインド現地法人及びSBI Funds Management Private Limited社が助言会社となっており、現地ネットワークを駆使した綿密な分析をおこなっています。このような運用体制の中で、経験豊富なファンドマネージャーが安定したパフォーマンスを目指してポートフォリオ運用を行っています。

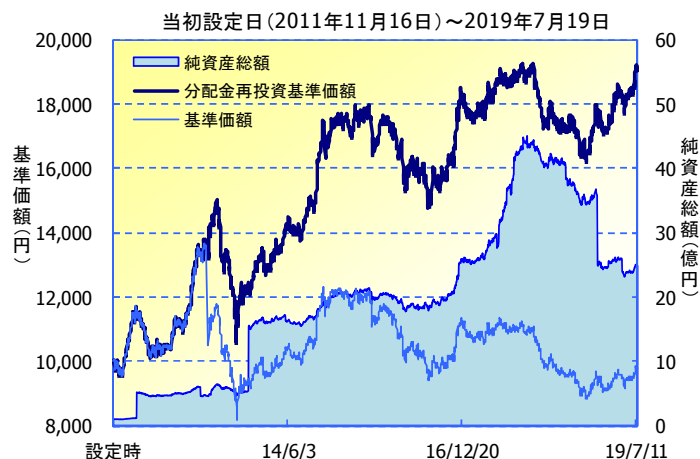
インドへの外国直接投資の推移

(100万米ドル) (2009年度～2018年度)



(出所) Department for Promotion of Industry and Internal Trade (産業政策促進局)

基準価額の推移



- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
- ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

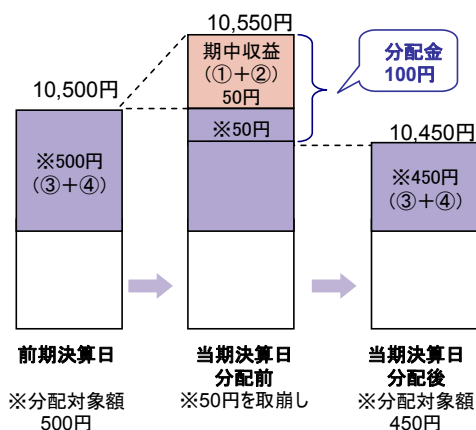
投資信託の純資産

分配金

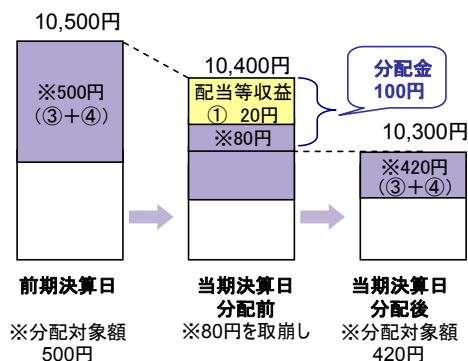
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



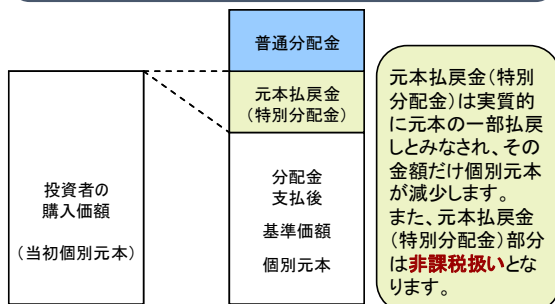
前期決算日から基準価額が下落した場合



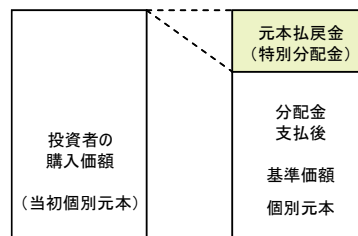
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- インド債券等に投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. インド債券等に投資します。

- ◆インド債券等とは以下の債券をいいます。

- ①インド・ルピー建ての債券
- ②インド・ルピー以外の通貨建ての債券のうち、次のもの
 - ・インドの政府、政府関係機関および企業※が発行する債券
 - ・国際機関等が発行する債券

※インドの企業とは、インド国内に本社を置いている企業等、委託会社がインドの企業であると判断した企業とします。

(注) 国際機関等が発行する債券への投資割合は、投資枠の獲得状況等によって高くなる場合があります。

- ◆インド・ルピー以外の通貨建ての債券に投資する場合、原則として、為替予約取引および NDF 取引（直物為替先渡取引）等を活用し、実質的にインド・ルピー建てとなるように為替取引を行いません。

※NDF 取引とは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いた受渡しは行なわず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

- ◆金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
- ◆インド債券等の運用にあたっては、ダイワ・ポートフォリオ・アドバイザー（インド）プライベート・リミテッドおよび SBI Funds Management Private Limited の助言を受けます。

2. 毎月 12 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。

3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。

- マザーファンドは、「ダイワ・インド・ルピー債マザーファンド」です。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

■ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カンントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※NDF 取引を行なう場合、コストは需給や規制等の影響により、金利差から期待される水準と大きく異なる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

- インド債券投資に関する留意点

※インド国外の機関投資家がインド国内市場の債券に投資を行なう場合、外国機関投資家（FPI：Foreign Portfolio Investors）制度の資格の取得に加え、入札による投資枠の獲得が必要となる場合があります。

※インドにおける外国機関投資家（FPI）制度の資格の取得および投資枠の取扱いについては今後変更となる可能性があります。

※インド・ルピー建ての債券への投資においては、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して課税され、基準価額が影響を受ける場合があります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

Ⅰ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限)3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※ インド・ルピー建ての債券への投資においては、ファンドが債券への投資によって得た収益に対して課税されます。上記は 2018 年 11 月末現在、委託会社が確認できる情報に基づくものであり、現地の税制が変更された場合等には、変更になる場合があります。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiva Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiva Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。